令和3年 第1回定例会 一般質問 末安 広明議員

令和3年 2月25日

▶質問

おはようございます。大田区議会公明党の末安広明でございます。本日は二つのテーマで質問させていただきたいと思います。

初めに、社会課題の解決に向けた民間力の活用についてというテーマでご質問いたします。日本国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されてから約1年が経過し、これまで当たり前だった人々の生活、日常は大きく変化しました。ようやく進み始めたワクチン接種が一刻も早い収束の決定打になってくれることを期待するばかりです。

この間、区内の産業界も大きな打撃を受けております。これまで国や都による各種支援策、加えて区も一定の支援策を講じてきた中で、昨年1年間の区内産業の倒産件数は、現段階では前年を下回っているとの調査結果も出ており、失業率についても、昨年12月時点で2.9%と、諸外国と比較しますと、何とか低水準にとどまっている状況と言えます。しかしながら、今後、より深刻な影響を及ぼすことも予測されます。まさに今、国を挙げてコロナの危機に立ち向かっているさなかではありますが、必ずこのコロナ禍を乗り越え、次なる成長のステージに進んでいくものと私は信じております。そして、コロナ禍を乗り越えた先、ますます変化のスピードは増し、社会の仕組みや価値観が大きく変わることも予測され、我々には一層多様化、複雑化が進む地域課題に対応していかなければいけない新たなステージが待っていると言えます。

こうした社会に本区としてどう適応していくのか。その鍵となるのは行政とともに、様々な知見を有する専門家、企業、団体などがより一層連携を深め、一枚岩となって課題に当たれるかどうかということに尽きるのではないかと考えます。幸いにも昨今、SDGsをはじめとする様々な社会貢献活動への取組が、企業に対する評価においても重要視されるようになってきていることも好機であり、この動きは今後さらに加速していくものとされております。

そこで伺いますが、本区においても、民間事業者と連携した取組が広がりつつありますが、今後 さらにその裾野を広げ、地域課題の解決に積極的に取り組んでいくことが重要と考えます。この点 について、区の見解をお聞かせください。

これまではどちらかといえば、行政が課題を抱え込み、行政主導で課題の解決に当たろうとする側面が強かったように感じますが、今後はもっと積極的に、こんな課題に困っているということを発

信して、課題解決に民間事業者などのアイデアを広く求めていくことは重要ではないでしょうか。 大企業だけでなく、スタートアップ企業やベンチャー企業などにもすばらしいアイデアを有している 企業はいるはずです。

例えば、こうした考え方を実践している一つの事例として、兵庫県神戸市では、市が抱える行政 課題の解決につながる取組を民間事業者などから公募し、費用の一部を支援する民間提案型事 業促進制度を実施されております。令和2年度の募集では、市が指定した具体的な課題について 事業提案をする課題指定タイプや、ウィズコロナ社会に対応し市の創生に資する事業提案を広く 募集する地方創生タイプ、ほかにも、中学生以下を対象とした創造的学びのプログラムを募集す る子ども創造タイプなどが設けられております。その評価の基準は、公益性が高いこと、市の行政 課題の解決に資すること、年度末までに具体的な成果を期待できること、事業計画及び事業費の 見積りが適正であること、これら全ての条件を満たすかが評価されるそうです。今年度は既に2回 の募集が行われ、市内外の企業、団体、大学などによる計20件の取組が採択を受けており、最 大で200万円が補助される仕組みになっております。本区でもこうした提案制度を通じた公民連 携による社会課題解決に、より一層積極的に取り組んでいくべきと考えます。

今まさに必要なのは、課題解決への柔軟なアイデアではないでしょうか。それらを有している企業などに手を挙げてもらい事業化の後押しを進めていく、そして区内の事業者にもその効果を広げていく、こうした流れを構築していくことが重要と考えます。今回の令和3年度予算案では、産業支援施策において、ハネダピオをハブとした新産業創造・発信エコシステムの構築として、モデル事業の選定を進めていくとの方針が示されており、大変期待する取組の一つであると見ております。

そこで伺いますが、今回の施策の目的とともに、提案制度を通じた公民連携による社会課題の 解決に向けた取組を進めていくことについて、区の所見をお聞かせください。

今後予測される困難な社会課題の解決に向け、さらには区内産業の活性化や雇用の確保などの面においても、必要不可欠となる民間事業者との連携をこれまで以上に積極的に進め、コロナで打撃を受けた区民生活の向上に結びつけていただくことを期待しまして、次の質問に移ります。 続いて、温暖化対策についてお聞きします。

近年、世界各地を記録的な熱波が襲い、大規模な森林火災やハリケーン、洪水など、各地に未曽有の被害をもたらしております。我が国でも、災害級の猛暑や熱中症によって搬送者・死亡者数が増加しているほか、数十年に一度と言われる台風、豪雨が毎年のように発生し、深刻な被害をもたらしております。本区でも、一昨年の台風19号による浸水被害が記憶に新しいところです。こうした影響は地球温暖化による原因が大きなものと考えられております。

世界各国が脱炭素社会への取組を加速する中、いよいよ我が国でも昨年10月、菅政権の目玉

政策の一つとして、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すカーボンニュートラル宣言を実施しました。菅総理は、もはや環境対策は経済の制約ではなく、社会経済を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す、その鍵となるものであり、まずは政府が環境投資で大きな一歩を踏み出すとし、過去に例のない2兆円の基金を創設することを明言しました。これは本当に大きな第一歩であり、早速これを受け、国内でも民間企業や国民の意識が高まりつつあります。

こうした中、本区では、大田区環境基本計画(後期)が令和3年度末で終了するため、令和4年度から6年度までの3か年を見据えた大田区環境アクションプランを策定するべく、来年度、計画策定を実施するものと認識しております。

そこで伺いますが、現在、本区が新たに策定するアクションプランとはどのような方向性を描いているのか、区の見解をお聞きします。

2050年に向けて、これから様々な社会の仕組みが劇的に変化することが予測されております。 2050年と聞けば、まだまだ残された時間は一定程度あるように感じますが、このハードルはとても 高いものであり、まずは 2030年に向けた 10年が極めて重要とされ、世界ではこの 10年が将来に 向けての大きな分岐点になるとさえ言われております。

そうした中で、基礎的自治体である本区としてどのような取組を進めていくべきか。確かに、エネルギー調達などの面において相当な部分で技術革新が起きていかなければ、温室効果ガスの飛躍的な削減を目指すことは厳しいと言えるかもしれませんが、何よりもまず、区民及び区内企業の意識啓発という点が、時間もかかり、重要になろうかと思います。今なぜこうした問題に取り組まなければいけないのか、生活の中でできることとしてどのようなことに取り組んでもらいたいのか、まずは関心を持っていただくことが重要です。

そこで伺いますが、温暖化対策を進めていく上でまずは重要となる、区民や区内企業の意識啓 発について、具体的にどのような取組計画であるのか、区の所見をお示しください。

一方で、温暖化対策というと、どうしてもネガティブに捉えられがちな課題であり、これまでは限られた層にしか届いていない現状があります。また、差し迫った課題として認識されにくい面や、対策のためには大きなコスト負担を要する側面もあり、今般のコロナ禍において、ただでさえ厳しい財政運営を求められる中で、区の施策としても後回しにされがちな傾向はどうしてもあるように感じます。こうした課題を克服するためにも、この温暖化対策に力強く取り組んでいく姿勢を明確に打ち出すことは重要になると考えます。

近年、自治体としても、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティという宣言をする先が増えており、2月現在で全国には235あります。1年前には100に満たなかったものが、この1年でも急速に増えてきております。東京都をはじめ、特別区では世田谷区、葛飾区が宣

言を表明しております。環境省としても、そうした表明を各自治体に促しております。

そこで伺いますが、他の自治体で進められているゼロカーボンシティ宣言について、その効果を 区はどのように評価していますでしょうか。

また、温暖化対策は地球規模で解決していかなければいけない課題であります。そうした課題に対し、国際都市を標榜する大田区がリードしていくとの気概を持って、もう一段階位置づけを上げ、次期アクションプランの策定に取り組んでいただきたいと考えますが、区の所見を伺います。

今後、時機を見定め、ぜひともこうした宣言についても具体的に検討することを求めておきたいと 思います。

気候変動は地球上の人間社会の存続を脅かすものであり、この非常事態を座視すれば、未来を担う世代に持続可能な社会を引き継ぐことはできないとの強い危機感を持って当たらなければいけないテーマであると言えます。本区として、コロナ禍における対策に目下集中しなければいけない時期ではありますが、決して後回しにできない課題であるとの危機感を持って、本区の対策を推し進めていただきたいと要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

<回答>…

▶山田産業経済部長

私からは、産業経済に関する二つのご質問についてお答えさせていただきます。

まず、行政と民間事業者がより一層連携して社会課題の解決に取り組むべきとのご質問でございますが、区といたしましてもまさに同様の認識を持っているところでございます。区では、平成31年1月に大田区公民連携基本指針を策定し、区と民間企業等との連携を明確に定めました。社会状況が大きく変化する中、従来の手法や取組では区民満足度の向上は図れません。公民連携を推進することで、区民、民間企業、行政のそれぞれにメリットがある三方よしの連携を目指すこととしております。

区が行う産業振興施策は、まさにこうした中で相乗効果を発揮していかなければならないと考えます。民間企業等の技術やノウハウが、行政と連携することで様々な形で地域課題の解決に寄与するとともに、民間企業等との対話を通じて地域の活性化、企業価値の向上が図られ、区内産業のさらなる発展につながっていく。こうした上昇スパイラルをつくり出していくきっかけを産業施策として展開していくことが、アフターコロナ時代に求められる行政の役割であると考えてございます。

続きまして、提案制度を通じた社会課題解決に関するご質問でございます。

区は、公民連携基本指針の下、公民連携デスクを設置し、民間企業等との包括的な連携事業に取り組んでおります。こうした中、産業経済部では、都立産業技術研究センターやアバターイン株式会社との連携協定の窓口となって、積極的に公民連携を推進しております。議員お話しの神戸市の民間提案型事業促進制度は、提案制度を通じた公民連携による社会課題解決に資するものであり、これからの公民連携推進における先行事例として参考になると考えてございます。

来年度にはハネダピオをハブとしたモデル事業を公募により選定をし、その実装に向けた取組を推進する新産業創造・発信エコシステムの構築事業の実施を予定してございます。神戸市の取組と同様に、具体な分野や進め方などは指定をせず、民間企業の提案力、実行力、ネットワークなどのリソースを有効活用することを考えてございます。産業経済部では、こうした座組みを活用しながら産業面からの公民連携を今後一層推進し、区内産業の支援、さらには地域課題の解決に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

▶落合環境清掃部長

私からは、地球温暖化対策に関する三つのご質問に順にお答えいたします。

初めに、(仮称)大田区環境アクションプランの方向性についてのご質問ですが、現在、地球温暖化対策推進法の改正が予定されるなど、環境政策が大きな転換期にあると認識しております。 (仮称)大田区環境アクションプランは、次期大田区基本計画に対応する第2次環境基本計画策定までの期間、大きく変動する社会情勢に柔軟かつ適切に対応できるよう幅を持たせた計画とする予定でございます。本計画は、大田区環境基本条例が掲げる環境の保全に関する基本理念の実現に向けた五つの基本目標と気候変動適応計画で構成し、SDGsへの貢献も目指した計画としてまいります。環境施策の推進には、区民や事業者の皆様のご理解とご協力が不可欠であるため、多くの皆様に手に取ってご覧いただけるよう、親しみやすく読みやすい計画としてまいりたいと考えております。

次に、区民や区内企業の環境意識の啓発についてのご質問ですが、地球温暖化対策は、区民や事業者の皆様が当事者意識を持って具体的な行動をしていただくことが重要でございます。本計画では、取組の1番目の柱にSDGsが掲げるゴール17の「パートナーシップで目標を達成しよう」を掲げ、区民、事業者の皆様に共に行動を起こすことを主眼に取組を進めてまいります。地球温暖化対策の分野につきましては、SDGsゴール12の「つくる責任、つかう責任」と、ゴール13の

「気候変動に具体的な対策を」を合わせて取組の柱に据え、区民や事業者の皆様に情報や学習機会の提供など、積極的な働きかけを行っていくことが重要と考えております。

OECD(経済協力開発機構)は、各ご家庭や企業などが省エネに取り組み、エネルギー効率を改善することで、CO2排出量を約37%削減可能との推計を公表しております。地球温暖化対策を自分事と考え行動する区民、事業者を増やすおおたクールアクションの取組を拡大するため、対象者の世代や属性に応じて多様な手法や媒体を活用し、行動変容につながる普及啓発を推進してまいります。

3点目のゼロカーボンシティ宣言についての評価と温暖化対策への意気込みについてでございますが、自治体がゼロカーボンシティを宣言することにより、地球温暖化や気候変動への取組の目標や方向性を住民や事業者と共有することができれば、大きな効果が期待できると考えております。環境政策の大きな転換期である現在においては、将来のカーボンニュートラルの実現に向け、土台をしっかりと固めることが重要であると認識しております。自治体の温暖化対策は、既存の技術やエネルギー使用を前提としたエネルギー効率改善や再生可能エネルギー等の活用の拡大から、今後開発が期待される新技術や新エネルギー等を活用する施策へと段階的に進める必要がございます。このため、現在の公民連携の温暖化対策であるおおたクールアクションや、再生可能エネルギーの導入など、CO2削減に向けた施策を強力に進めてまいります。同時に、新計画の策定は国や都の動きを注視しつつ、先進自治体の取組等を参考にしながら、鋭意検討を進めてまいります。

区は引き続き、持続可能で豊かな社会を次の世代につないでいくという決意の下、区民や区内 事業者の皆様との連携協力をより一層推進するとともに、先頭に立って地球温暖化対策を推進し てまいります。私からは以上です。